

## 令和6年度ピアカウンセリング講演会

### 講演会当日やアンケートに寄せられたご質問と講師による回答

Q1. 性暴力被害当事者の会の支援を行っているが、今日の講演会のデータにもあるように非行少年の性犯罪が深刻化している。その解決策の一つとして、包括的支援教育や性教育があると思うが、日本はこうした教育の機会に乏しく、それにより子どもたちが学び考える機会も乏しいことも影響していると思う。講師の先生のご意見を伺いたい。

A1. 包括的支援教育や性教育については、世界の動向と日本の実情には差があることが指摘されており、さまざまな問題から我が国ではあまり進んでいないのが実情ではないかと思います。また、性犯罪についても、昨年7月に改正刑法等が施行され、処罰範囲が拡張・明確化され法定刑も引き上げられましたが、家庭裁判所での実務の経験を踏まえると、遅きに失しているのではないかという印象があります。被害者の支援などに当たっている方の中には、まだ不十分と感じておられる人も少なくないのではないのでしょうか。性教育の在り方も含めて、これからも大人である私たち一人ひとりが真剣に考えていかなければならない課題であると思います。

Q2. 資料「5 非行少年との面接をめぐって」のなかのQ1（資料P39）について、このような場合、具体的にどのように対応したらいいか。

A2. 非行少年と接すると、反省すべきなのにそうではなく、逆に気にかかるさまざまな態度を示すことがあります。そうしたときに、単にその少年を非難したり責めたりするのではなく、その態度の背景に、もしかすると今日お話ししたような「トラウマがあるかもしれない」ということを、心のどこかに持ち続けながら話を聴くことが大切だと思います。もちろん、その子どもに必ず「トラウマ」があるということではありません。しかし、そうした視点を持ちながら非行少年と接すると、自然と子どもたちへの理解が深まり、実際に役立つ支援につながっていくことが多いようです。また、その際の具体的な言葉かけの仕方などについては、非行少年の問題性が一人ひとり本当に多様であることから、一般的にこうすればよいというような決まった方法ではなく、個別具体的に考えながら柔軟に対応していくことが重要になってくると思います。

Q3. 保護司のように非行少年の社会復帰にご自分の生活をかけて援助しておられる方を尊敬するが、先日の保護司殺害事件のように、関係者が危険な目に遭ったことはないか。

A3. 本年5月の大津市での殺人事件は大変に痛ましい出来事であり、深く心を痛めてい

ます。ご質問のあった更生保護などに携わる関係者が危険な目に遭う可能性ですが、これまでの家裁調査官としての実務経験を踏まえると、そうした危険性はほとんどなく、仮にあったとしてもごく僅かではないかと感じています。しかし、更生保護に携わっていただいている実質的なボランティアの方に重大な被害が及んだことについては、社会として深刻に受け止めなければならないことだと思います。関係する各機関には、しっかりと原因分析と実効性のある対策の実施を強く期待したいと思います。